

水稻農家のみなさまへ

栽培農家

募 集

するがの極

ブランド米推進協議会では「するがの極」の特産化を進めています

地域で育まれた安全・安心なおいしいお米を未来につないでいくため、
あなたも「するがの極」の栽培にチャレンジしてみませんか？



ご希望の方は「ブランド米推進協議会」JAなんすん事務局 へご相談ください

J A 20200132

【お問い合わせ】

中部営農経済センター	☎ 931-3132	西部営農経済センター	☎ 967-8217
東部営農経済センター	☎ 986-1852	北部営農経済センター	☎ 997-1249
南部営農経済センター	☎ 942-2835		

【ブランド米推進協議会】

J Aなんすん・沼津市・裾野市・長泉町・清水町・東部農林事務所

「するがの極」の会員が受けられる **5つの** メリット

POINT 1

J Aにて買取り一括振込

基準を満たした米は J Aにて全量買取ります。代金は 通帳に一括で振込みます。

POINT 2

作付面積に応じた奨励金交付

産地奨励交付金により、1反あたり 3,000円を交付します。

NEW

POINT 3

経費の一部助成

生産にかかる経費（種子や苗、土壌診断）の一部を 助成します。

POINT 4

営農指導員による巡回

定期的に J A の営農指導員等が巡回します。いつでも生育相談が可能です。

POINT 5

ドローンを活用した省力化対策

ドローン農薬散布をご利用頂けます。大幅な時間短縮や素早い病害虫対策が可能です。

NEW

～「するがの極」買取基準～

- ① 沼津市・裾野市・長泉町・清水町で、栽培基準に則り、栽培されたもの
 - ② 米の品種が「きぬむすめ^{*}」であること
 - ③ 米検査・食味計測を行い、J A の買取基準を満たすもの（1等米・食味値 77 点以上等）
 - ④ 土壌診断・残留農薬検査の実施
 - ⑤ J A なんすん耕種部会・するがの極専門部会への加入 等
- ～詳しくは事務局までお問い合わせください。～

^{*}きぬむすめ：静岡県の奨励品種。（一社）日本穀物検定協会の令和元年産米の食味ランキングにおいて「特A」評価を得ました。

～令和元年度 実施事例～

【1反あたりの平均収穫量 8 俵で試算】

1反あたり収入 **128,000円**

「するがの極」の J A 買取価格 16,000円/俵
※買取価格は市況等により変動します

